

労働者派遣事業報告書 様式第11号 (年度報告) (6月1日現在の状況報告) 添付書類に係る確認

労働者派遣法第30条の4 第1項の労使協定を締結していますか。

- 締結している。 →「労使協定の写し(2部)」の添付が必要です。
 締結していない。

上記、労使協定を締結しているに団された場合には、下記につきましても確認をお願いします。

労使協定の有効期間中に一般賃金の額が変更されていますか。

(例)労使協定の有効期間：令和4年4月1日～令和6年3月31日

一般賃金の変更：令和5年4月1日

⇒令和5年3月31日までに、「労使協定に定める派遣労働者の賃金額は、令和5年度に適用される一般賃金の額と同額以上であること」を確認し、その書面を労使協定に添付する必要があります。

- 変更されている。
→「労使協定に定める派遣労働者の賃金額が、一般賃金の額と同等以上の額であることを確認した旨の書面(2部)」も添付が必要となります。
- 変更なし。

労使協定に就業規則等を準用する箇所
(○○については、就業規則第○条を準用する等の記載) がありますか。

- 準用する箇所がある。
→当該準用箇所の「就業規則等の該当する部分の写し(2部)」も添付が必要となります。
- 準用する箇所はない